## 小学校児童放課後等 居場所づくり事業について



子ども未来部子ども育成課

### 小学校児童放課後等居場所づくり事業について

子どもたちを取り巻く地域や社会、家庭の環境が変わり、子どもたちが<mark>授業が終わってから</mark> 安全に遊べる、安心して過ごせる場所が少なくなってきています。



## すべての児童が放課後や夏休み等の時間を 安心・安全に過ごせる環境の整備が必要



今回の亀崎小校舎建替え工事に合わせて、従来の「児童センター」・「放課後子ども教室」・「放課後児童クラブ」の3つの機能を整理して、学校施設内に全ての児童が利用できる放課後の居場所の開設を目指します。

# 放課後子ども教室

…地域のボランティアの方々の参画を得て、小学校の1、2年生を対象とした <u>登録制</u>(定員20人)で、週に2日、学校の特別教室等で放課後の安心・ 安全な活動拠点(居場所)として開設し、子どもたちに学習やスポーツ・文 化活動、地域住民との交流活動などの機会を提供しています。

## 放課後 児童クラブ

…学童保育のことで、保護者が就労等により昼間家庭にいない小学生に対し、授業の終了後に適切な遊びと生活の場を与えることを目的として、民間事業所に放課後児童健全育成事業として委託し実施しています。4校(花園小・さくら小・板山小・成岩小)は学校内で実施していますが、9校は学校外の民間施設等で実施しており移動時の安全性が懸念されています。

## 児童センター

…児童福祉法に基づく児童厚生施設であって、児童に健全な遊びを与えて、その健康を増進し、情操を豊かにすることを目的とする地域の健全育成の拠点とされています。必置とされる施設ではなく人口等に基づく設置基準はないため、本市では概ね中学校区に1か所の配置としてきた経緯があります。18歳までを利用対象としていますが、中学生以上の利用はあまりなく、小学生の利用が主体であることから、小学校区ごとで不公平感があります。

### 小学校児童放課後等居場所づくり事業について(整理統合)

## 

#### 放課後ひろば・・・・・

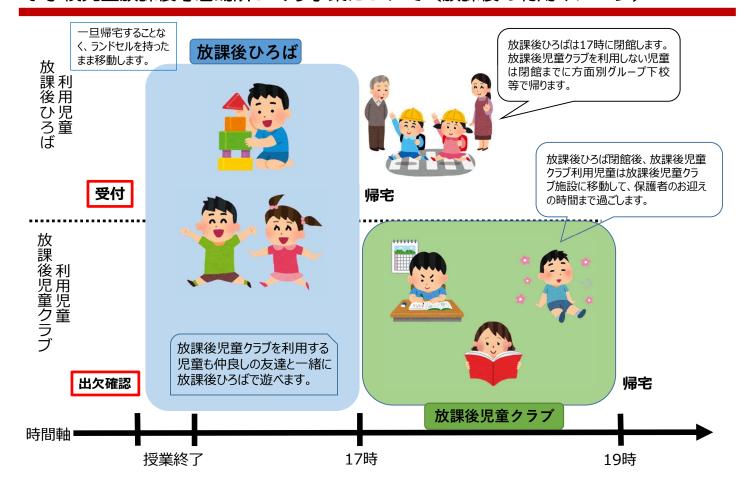
これまでの「児童センター」と「放課後子ども 教室」の機能に代わる新しい居場所です。

児童が放課後に帰宅せずに学校からそのまま参加できる、多世代交流が可能な安心・安全に過ごせる居場所を目指します。

#### 放課後児童クラブ・・・・・・

学童保育を学校内に開設し、児童の移動の 安全を確保します。利用児童は「放課後ひろ ば」で遊ぶこともできるほか、家庭に代わる居場 所として支援員の指導の下、保護者の迎えま での時間を過ごします。

## 小学校児童放課後等居場所づくり事業について(放課後の利用イメージ)



## 小学校児童放課後等居場所づくり事業について(利用要件等)

	放課後ひろば	放課後児童クラブ
対象児童	1年生から6年生までの児童で利用を希望する者	保護者が仕事等で不在のため保育を希望する家庭の1年生から6年生までの児童
開設日時	【平日】 授業終了後 ~ 17時(日没) 【土曜日】不定期(企画等の実施) 【長期休業期間の平日】 9時~17時	【平日】 早朝7時~8時 及び 授業終了後~19時 【土曜日・振替休日等学校休業日】7時~19時 【長期休業期間の平日】 通年利用 7時~19時 休業期間のみ 9時から17時
拠点	放課後ひろば専用室	放課後児童クラブ保育室
遊ぶ場所	多目的室、校庭、図書館、体育館、運動場、特別教室 など	(学校との協議により)
利用方法	保護者による事前登録	放課後児童クラブの入会手続き
★利用料	なし (ただし、保険料や入退室管理に係るカード代等費用は個人 負担)	あり(放課後児童クラブ保育料) ※課税状況別及び多子世帯の減免措置あり ※別に教材費やおやつ代等あり
出欠確認	入退室管理システム等の導入	
	なし	出席予定でありながら、利用のない場合はスタッフが保護者・ 学校と連絡し、児童の所在確認を行う。

令和6年度 横川小学校 改修工事完了

横川小学校「放課後ひろば」「放課後児童クラブ」開設

令和8年度 **亀崎小学校「放課後ひろば」「放課後児童クラブ」開設** 

亀崎児童センター閉館

#### 小学校児童放課後等居場所づくり事業について(児童センターの今後)

現在、児童センターは、学校施設と同様に老朽化が進んでおり、維持管理が難しい(修繕費等が嵩む)状況にあります。

今後、学校施設の更新等に伴い、新たな「居場所」を学校施設内に開設を進める方針で、 各児童センターの耐用年数を考慮しながら、域内の小学校全てに「居場所」を確保した後に、 公営児童センターのうち4館(成岩、亀崎、半田、乙川)については順次廃止をします。

小学校に近接し公民館に併設する有脇児童館、地域に運営を委託し地域子育て支援 拠点事業も実施している青山児童センターと板山ふれあいセンターについては、今後、**地域** のご意見を伺いながらあり方を検討します。

また、児童センターは、乳幼児親子の来館も多い施設です。現在、半田市保育所等公民連携更新計画に基づき、保育園の民営化やこども園化を進めています。今後、こども園化を進めていくことにより、こども園に併設が義務付けられている「子育て支援室」が増えていくこととなります。「子育て支援室」は地域子育て支援拠点として位置づけられており、園に通っていない乳幼児親子の居場所としての機能も果たします。